

18世紀長崎における口頭中国語

——「初進館」の内容に基づく『譯家必備』再考——

奥 村 佳代子

The style of oral Chinese language based on the manuscripts
in 18th century Japan

— OKUMURA Kayoko —

Yakka Hitsubi “譯家必備” was written by Chinese translators in Nagasaki. It is consumed that in these manuscripts the actual conversation between the Chinese translator and Chinese are recorded as it is. These manuscripts are considered as valuable language resources, because only foreign language learners would record actual conversation as it really is. Besides it is very rare to see the same kind of resource at the same period in China. In other words, those manuscripts are extremely valuable as a resource to research oral Chinese, and we could get a clue from them to know how the Chinese was spoken in 18th century.

キーワード：18世紀、長崎、中国語、口語、唐通事

1. はじめに

『譯家必備』は長崎の中国貿易に関わる会話を中心として構成されている。会話の主は長崎唐通事であり、来日した中国人を相手とした中国語による会話である¹⁾。

主に会話形式で記述された『老乞大』や『朴通事』は朝鮮時代に編纂され、通訳養成機関であった司訳院で教材として用いられたと考えられることから、中国語会話教科書と見なすことができる。また、改訂版が存在することからも、時代に応じた会話教科書としての役割を担っていたと考えられるだろう²⁾。

いっぽう、『譯家必備』は、『老乞大』や『朴通事』と同じように会話形式ではあるが、公的な通訳養成機関で教科書として使用されていたと考えられる後者とは異なり、著者名や序文、跋のような出版さ

1) 『譯家必備』の写本は複数存在するが、本稿では『唐話辞書類集』所収の「譯家必備」を用いる。

2) 金文京、玄幸子、佐藤晴彦訳注 2002『老乞大－朝鮮中世の中国語会話読本』(東洋文庫 699、平凡社) の「解説」(鄭光、佐藤晴彦、金文京) による。

れた書物がもつ形式を備えておらず、誰によっていつどこでどのように用いられたのかは明記されていない。書かれている事柄は貿易業務を中心とした来日中国人とのやりとりであり、唐通事の職務上の中國語会話や仕事のやり方を知ることができる。

「初進館」の項には、次のような会話が記されている。

貴庚多少？

不敢。屬鼠、屬牛、屬虎、屬兔、屬龍、屬蛇、屬馬、屬羊、屬猴、屬雞、屬狗、屬豬。

今年交十七歲。

尊姓呢？

賤姓林。

台號呢？

賤號某。

ここでは、年齢や名前（号）を答える上で、特定の年齢や人名ではなく、干支をすべて挙げ、「某」という語を用いることによって、各人に合った語を選んだり置き換えたりすることによって誰にでも応用できるような書き方がなされている。また、「唐船進港」の項には、中国船の入港と中国人の上陸に伴う諸手続きに必要な文書が書き写されているが、日付と署名欄が次のように示されているものが多い。

年月日 某年幾番某港船主某姓某名

これもまた、応用することのできる形式をとっていると見なすことが可能であり、『譯家必備』は特定の事項を記録した資料ではなく、不特定の通事が唐通事としての知識や技能を身につけるための基本書として、いわば教科書のような役割を果たしていたと考えられるだろう³⁾。

筆者は、奥村2010で『譯家必備』の言葉の全体像を概観し、また『譯家必備』に記されている歴史的な事実から、およその年代を推定する作業を部分的に行ない、1750年代に書かれ同時代を中心に使用されていたという結論を得たが、本稿では『譯家必備』が一気に書かれたものではなく、1冊の書物としての完全な連続性を備えているとはいいがたい点を踏まえ、『譯家必備』全編が書かれた時期ではなく、年代が推定できる項目や部分ごとに、どのような中国語が用いられているかを整理したい⁴⁾。本稿で主に取り上げるのは「初進館」である。

『譯家必備』を、ある時期の会話を記録したものであると見なし、会話学習にも使用された口語資料として扱うことが、本稿の目的である。

3) 『譯家必備』の第一番目の項目である「初進館」の冒頭が会話ではなく、「大凡通事到了十五六歲，新補了學通事。頭一遭進館的規矩，到了公堂，看見在館各船主財副，坐在公堂上，分南北而坐，廳上值日老爹，同幾箇學通事內通事，分箇品級，端端正正，坐在那裡，看見新補通事，施禮過了，方纔值日老爹，對唐人們說道」と、稽古通事が唐人屋敷を訪問する初日の作法についての説明があることからも教科書的側面があるといえる。

4) いしみ2009は『譯家必備』に登場する人名や事柄と年代の矛盾点を調査し、『譯家必備』は「教本に使用する上で少しづつ書き換へたものと思はれる。」と指摘している。31-36頁。

2. 「初進館」の時代設定

2-1. 会話内容にみられる年代

『譯家必備』の最初の項目である「初進館」の会話がいつ交わされたものであるかを知る手がかりは、乾隆帝の南巡の時期と沈綸渓の来日の時期の2点である⁵⁾。（1）（2）は、初めて唐館（唐人屋敷）を訪れた稽古通事（通事）と案内役の中国人（唐人）との会話である。

（1）

通事：前面的神帳有皇恩欽賜四箇字，這什麼緣故？

唐人：老爹原來不曉得，前年乾隆皇南巡的時節恩賜的正頭。

（2）

通事：這一尊觀音菩薩也是唐山帶來麼？

唐人：正是這箇酉年二十二番船主沈綸渓許塑的。

乾隆帝は1751年、1757年、1762年、1765年、1780年、1784年に南巡を行なった⁶⁾。この6回の南巡のいずれかが、ここに登場する「前年乾隆皇南巡」に該当する。

沈綸渓は宝暦から明和にかけて船主として何度か長崎を訪れていた⁷⁾。ここでは、「酉年」の「二十二番」目に入港した船の船主として登場しており、可能性として考えられるのは宝暦3（1753）年あるいは明和2（1765）年であるが、明和2年は来航唐船数が13艘までに制限されたため、宝暦3年を指すと考えて良いだろう⁸⁾。宝暦3年の入港数は25艘であることから、沈綸渓を船主とする「酉年二十二番船」は宝暦3（1753）年に入港した船のことである⁹⁾。（2）の「這箇酉年二十二番」の「這箇」が「酉年」を指していると考えることが可能であれば、このやりとりはまさに宝暦3（1753）年に交わされたものであると言えるだろう。ただし、写本であるがゆえに「這箇正是酉年二十二番」の書き間違いである可能性も否定できないため、ここから確実に言えることは、觀音菩薩が「酉年の22番船で来航した沈綸渓」によるものであるということであり、このやりとりが交わされたのは、宝暦3（1753）年以降であったということである。

南巡に関しては、1751年は（2）の話題と年代が近く、候補のひとつとなるだろう。1757年、1762年は（2）の年代からは少し離れるが、排除される根拠はないだろう¹⁰⁾。1765年は「酉年」であるが、（2）

5) 奥村2010で詳しく取り上げたので本論では要点のみ取り上げる。

6) 乾隆帝は、乾隆16（1751）年、22（1757）年、27（1762）年、30（1765）年、45（1780）年、49（1784）年に南巡を行なった。

7) 沈綸渓は『通航一覽正編』第4巻および第6巻によると、宝暦5（1755）年、6（1756）年、12（1762）年の3回が記録に残っており、平賀晋民（1722-1792）は長崎を去る際（明和元（1764）年）に沈綸渓に手紙を送っている（澤井常四郎 1930『經學者平賀晋民先生』大雄華閣書房、24-25頁）ことから、繰り返し長崎に来ていたことがわかる。

8) 『長崎県史』所収『長崎会所五冊物』第二による。

9) 『長崎古今集覽』（長崎文献叢書第二集第三巻）卷之十三「唐船進港之事」431頁。

10) （1）には乾隆帝の南巡が「前年」の出来事であるとされており、現代中国語普通話のように「前年」が一年の意味で用いられるようになるのがいつ頃からなのかは検討の余地があるだろう。現時点では「前年」は清代には去年や先年（何年か前）の意味で用いられたと考えられる（『漢語大詞典』）。また、『譯家必備』の「護送日本難人」

で触れられている「酉年」が1753年であるとすれば、(2)の会話時点での「酉年」が1753年なのか1765年なのかが特定されないこととなるため、該当しないと考えられる。1780年、1784年は、「初進館」は唐人屋敷内の建築から中期の唐人屋敷の中でも、靈魂堂が建設された1779年より以前を舞台としていると考えられるため、除外される。

「初進館」の舞台は、林家の子弟である稽古通事が初めて訪れる唐人屋敷（唐館）であり、唐通事および滞在中の唐人（清人）らとのやりとりが記されている。新入り稽古通事はまず公堂で居並ぶ唐通事らに挨拶をした後、滞在中の唐人の案内に従って唐人屋敷を見学、唐人船主の部屋で食事、歓談の後ふたたび公堂に立ち寄り、唐人屋敷訪問を終えるという流れである。唐人屋敷見学中の土地廟でのやりとり(3)と天后堂の前でのやりとり(4)は、その日が何日であるかを示している。

(3)

通事：請教這箇池塘上為什麼造起臺子？諒來必有用頭。

唐人：那箇就是戲台。

通事：時常做戲麼？

唐人：不是，二月初二是土地公的聖誕，通館各番在這箇廟上供養三牲各樣果品，結彩掛燈，又做幾折戲文，鬧一兩天，真箇好頑，明年老爹進來看就曉得了。

(4)

通事：天后宮前插了紅旗，我們也有時節，沒有看見那箇旗。

唐人：正是時常沒有插旗，今朝是十五好日子了，每月初一十五是插旗。

(3)のやりとりは、芝居を上演するための舞台がしつらえられていることに気づき、唐人屋敷ではよくお芝居をするのですかと問う稽古通事に対して、2月2日は土地廟のお祭りがあり、お芝居が上演されるのだと案内役は答え、さらに、それにぎやかさと楽しさは、来年ここに来て見ればわかりますよ、と言い添えている。「初進館」には完了を示すアспектとしての「了」も、いわゆる変化の発生を示す語氣助詞としての「了」も、いずれも用いられており、ここでも、2月2日に行なわれたという、出来事が実現したことを探るのであれば、「又做了幾折戲文」と、「了」を用いるのが適切であると考えられる。しかし、毎年恒例で行なわれるということを言いたいのであれば、すでにこの年の芝居が上演された後であっても「了」は用いない。また、「来年ここに来て見ればわかりますよ」という言葉との整合性から、このやりとりは2月2日が過ぎて間もない時期に交わされたものだと推定できる。さらに、土地廟の後に訪れた天后宮前での(4)のやりとりから、その日が15日であることが明らかにされていることから、この稽古通事が唐人屋敷を訪れたのは、候補となる南巡の行なわれた年に「前年」が示す数年を加えた、宝暦3(1753)年から明和元(1764)年頃の2月15日ではなかったかと仮定することができるだろう。

は宝暦4年の出来事であり、『譯家必備』全編が完成した年代は宝暦4(1754)年以降であると考えられる。奥村2010では、各項目ごとに検討せず、『譯家必備』をひとつの貫徹された1冊の書物として扱い、宝暦4年以降に記述された資料である、と結論づけたが、記述されたというよりも、現存する『譯家必備』としてまとまった形になったのが宝暦4年以降であると言うべきであるかもしれない。また、奥村2010では、「前年乾隆皇南巡」として1751年、1757年、1762年の3回を候補とし、第1回目の南巡であると結論したが、本論はそれに疑義を呈するものである。

2－2. 「林家の跡継ぎ息子」

「初進館」で会話をする人物として登場するのは、主役ともいえる林家の子弟である稽古通事、案内役の陳三官（唐人）、稽古通事が訪問する十五番船主（唐人）、公堂の当番の唐通事、公堂に会する唐人たち、である。林家子弟の稽古通事は、当番の唐通事から「這位是林老爹的阿郎，此番新補了學通事，今日頭一回進來，見見眾位。」と紹介された後、唐人たちから様々な質問を受ける。林家の新入り稽古通事に関する情報を、唐通事や唐人たちの発言ややりとりの中から見てみよう（アルファベットの大文字は唐通事あるいは唐人の言葉、小文字は林家子弟の言葉であることを示す）。

- (A) 令叔老爹好幾天不進來，諒來也是貴忙。
- (B) 這一位不比目今的後生家，會做詩，又會講話，做文章的道理，也略略明白，更兼會寫字，他寫的端楷，皆是字體端正的狠，時常有人來求他的字，又是做人極忠厚，又聰明，算得一箇才子，我們在外頭，照他一樣的做人是罕得見。
- (C) 目今青年的時候，明日大大見功。
- (D) 林老爹有了這樣好令郎，正是快活。明日做了大老爹的時節，看顧看顧。

この林家の跡継ぎである稽古通事は、唐通事や唐人からその才知や能力を称賛され、ゆくゆくは大通事になるだろうと目されている。名門家系である林家といえば、林公琰を祖とする家系の本家を挙げることができる。『唐通事家系論攷』に基づき、「唐通事の名門中の名門の林の本家」の世襲の様子を把握しておこう¹¹⁾。

初代林公琰は万暦26（1598）年に福建省福清に生まれ、1623年に彼杵郡大村に渡り日本女性と結婚、1628年に長崎に居住を認められ、1636年に唐年行司の役を仰せつかった。

二代林道栄は1640年の生まれ、幼少から書を読めばたちどころに意味を理解し、書道の腕前はどの字体も得意とするほどであった。また詩文にも長け、その英才ぶりは有名であったという。私的な通訳（内通事）を経て、1663年に小通事、1675年に大通事、1697年に目附役、1699年に唐通事として当時の最上席であった風説定役を仰せつかった。

三代二木三郎兵衛は、1684年に稽古通事、1693年に小通事、1697年に大通事を仰せつかった。

四代林梅庭は、1700年に生まれ、1718年に稽古通事、1733年に小通事、1736年に大通事、1743年に御用通事兼大通事、1747年に唐通事諸立合兼御用通事を仰せつかった。

五代林梅卿は、1727年に生まれ、1740年に稽古通事、1747年に小通事、1758年に大通事、1775年に一旦隠居して後、1782年に唐方通事頭取を仰せつかった。唐通事頭取はそれまでにはなかった職名であり、大通事の上に新たに設けられた役職に就くという破格の出世を果たした。

六代林三郎太は、1749年に生まれ、宝暦10（1760）年に稽古通事、1766年に家附小通事、1775年に父梅卿の跡を継ぎ大通事を仰せつかった。林三郎太は父梅卿の出世に伴い、異例に早い出世を遂げた。

七代林百十郎は、唐通事を継いでおらず、唐通事林家の本家はここで途絶えた。

宮田1979を参考に、林家本家の唐通事で、先に確認した「初進館」のやりとりの舞台となった唐人屋

11) 宮田安著『唐通事家系論攷』（1979年、長崎文献社）346-365頁。

敷に稽古通事として訪れた可能性がある人物を消去法で絞り込むと、六代林三郎太ということになる。宝暦10（1760）年に稽古通事となった林三郎太が、「初進館」の林家の子弟の稽古通事であれば、「前年乾隆皇南巡」とは第2回目の南巡すなわち1757年の南巡を指し、年代的な整合性は認めることができる。

だが、林家の子弟である稽古通事が林三郎太であるとすると、詳細が宮田1797に示される事実とは一致しない。林三郎太は、12歳で稽古通事なっているが、「初進館」の稽古通事の年齢は、17歳である。

(E) 原來是林老爹的令公子，恭喜恭喜，貴庚多少？

(e) 不敢。屬鼠、屬牛、屬虎、屬兔、屬龍、屬蛇、屬馬、屬羊、屬猴、屬雞、屬狗、屬豬。今年交十七歲。

また、林三郎太には弟2人についての記述があるのみだが、「初進館」の稽古通事には8人の兄弟姉妹があるという。

(F) 有幾位昆仲？

(f) 小弟有兩個家兄，一箇家姊，三箇舍弟，兩個妹子。

さらに、8人の兄弟姉妹について詳しく述べている。

(G) 這幾位都在府上麼？

(g) 不是，一箇大家兄在別嶋王家手裡，吃些錢糧。二家兄過房，到家伯裡去。家姊出嫁了。一箇舍弟做醫生。一箇是做生意。一箇還在家裡。一箇舍妹許嫁，敝同僚張某人。一箇還是年小。

林三郎太の妻は、阿蘭陀小通詞楂林重兵衛の妹であったが、「初進館」の稽古通事は唐通事の家系の娘と婚約している。

(H) 老爹娶親麼？那一位的令愛？

(h) 定是定了。不曾娶在家裡。陳按察的姪女，劉問信的小女。

上述のように、個人を特定する上で重要な細かな事情が事実とは異なるが、他に該当する人物がいないこともまた事実である¹²⁾。

2-3. 年代に関わるその他の記述

「初進館」以外に、年代を推測できる事柄として次の3点を挙げることができる。

一点目は、すでに奥村2010で取り上げたように、「護送日本難民」には宝暦2（1752）年に奥州から出航し宝暦4年に帰国した、日本人難民の唐船による送還についてのやりとりが記述されている。

二点目として、「唐船進港」に次のようにある。

唯獨正當年老爹還是留在後頭問唐山的信息。

老爹對船主說道，于今要問唐山的信息。從前問信是我們同僚裡頭有箇問信通事，幾年前出去了，這箇缺再不補，叫我們做當年的兼官。

上の引用箇所では、唐通事が中国の政治動向や国際情報を上申する専門通訳として置かれていた風説

12) 宮田 1979 によれば、林公琰を祖とする本家、分家ともに、宝暦年間に大通事を輩出し、稽古通事となった子弟のいる家は本家のみであり、該当するのは林梅卿、林三郎太親子のみであると思われる。

定役が、何年か前に廃止されたと述べている。風説定役は林家二代林道栄が最後に務めた役職でもあるが、元禄10年に置かれた重職であり、寛延2（1749）年に廃止された¹³⁾。1749年を「幾年前」と表現できる年代における発言であろう。

三点目として、「誦経」に次のようにある。

我再要拜懇老爹，回路到竹林院去要見見伯珣和尚，大家好許多時不見他，要去看他一看。

上の引用に登場する伯珣和尚（伯珣照漢、1695–1776）は、福建省延平府尤溪県の人で、1722年に長崎に至り、1724年に崇福寺の住持となった。伯珣和尚が竹林院にいたのは、寛延3（1750）年からのことであり、宝曆13（1763）年に黄檗第19代仙巖が急逝、後任として推挙され、明和2（1765）年2月9日に黄檗第20代を継承したことにより、竹林院を離れることとなった。したがって、竹林院に伯珣和尚を訪ねるという発言は、1750年から1763年もしくは1765年まででなければ成立しない。

このように、「初進館」のやりとりから推測される1753年頃から1764年頃という年代が、『譯家必備』のその他の項目においても妥当な推論であることが証明されているといえるだろう。これに該当する南巡は、1751年、1757年、1762年の南巡である。奥村2010では、ここでの南巡は第1回目の1751年が該当すると述べたが、先述したように、「初進館」だけを見れば、第2回目の可能性がより高いとも言い得るため、訂正したい¹⁴⁾。

『譯家必備』に描かれた事柄や会話内容は、1753年頃から1764年頃に集中していると言える。また、前述のように、ただひとりの稽古通事のために記されたものではなく、林家の子弟達や不特定の稽古通事の唐通事修業のためにまとめられたものであるとすれば、兄弟関係や年齢といった細かな部分が完全に一致する実在の人物が見当たらないことはむしろ当然であると言えるだろう。

3. 「初進館」に記された口頭中国語

唐話すなわち唐通事にとっての口頭中国語は、求められる重要な能力であったため、話される中国語を書く行為が疎かにされたとは考えにくい。唐通事の初学の実用書であった『譯家必備』の会話の中国語は、話される中国語（すなわち唐話）として記述されたはずであろう。

では、「初進館」に登場する唐通事（中国をルーツとする日本人）と唐人（中国人）とはどのような中国語で話したのだろうか。ここでは、均質か不均質かを見るために、用いられるか用いられないかが内容によって左右されることの少ない代詞、疑問詞、語氣助詞の各自の語彙の使用情況を見ていく。用例は1例ずつ挙げる。

（1）稽古通事の中国語（唐話）

（1）– 1. 代詞

13) 山脇悌二郎著『長崎唐人貿易』（吉川弘文館、1964）295頁（旧版による）、『長崎県史』史料編第四、592頁。

14) 奥村2010、65頁。

我們 我們也有時節走過牆外沒有看見那箇旗。

你 你看，這樣面孔紅了。

他 他陳三官一周遭帶小弟轉一轉，領教過許多事情，樣樣都明白了。

這 這地方好乾淨。

這箇 這箇池塘上為什麼造起臺子。

此 家父本該帶小弟進館，因為早間王府裡有字兒叫，諒必此刻還在王府裡辦什麼公事。

這裡 這裡一帶幾間庫都空了，為什麼沒有人住呢。

這樣 老爹這樣說，小弟要躲避了。

那 那一天冒夜到郊外去送行，感冒了風寒。

(1)-2. 疑問詞

什麼 這什麼緣故。

幾 這箇對聯都好。(不定詞として)

幾時 這箇幾時造起來。

那 這箇我不信，年裡頭不過一兩會的戲，那有這樣大受用。(反語)

(1)-3. 語氣助詞

麼 天后宮也有香公麼。

罷 既是這樣說，遞過酒壺來，小弟自己篩一杯吃罷。

了 老爹這樣說，小弟要躲避了。

罷了 就是這樣罷了。

呢 這裡一帶幾間庫都空了，為什麼沒有人住呢。

(2) 公堂の中国人たちの中国語

(2)-1. 代詞

我 據我看來，目今後生家乖巧得狠。

他 他寫的端楷，皆是字體端正的狠。

我們 我們在外頭，照一樣的做人是罕得見。

這 這那里使得。

這箇 這箇最好了。

這樣 既然這樣，晚生們也信服了。

這裡 這裡走過幾條街會到麼。

(2)-2. 疑問詞

什麼 有什麼貴恙。

為什麼 令尊今日為什麼不進來。

那 老爹府上在那一條街。

幾 有幾位昆仲。

那里 老爹說那里話。(反語)

(2)-3. 語氣助詞

麼 尊翁好麼。

了 這箇最好了。

(3) 案内役の中国人（陳三官）の中国語

(3)-1. 代詞

你 新老爹進來了，晚生陪你走走。

他 他的意思做做皇帝的把百姓認做親生的孩兒，…

我們 我們是走洋的人。

這 這是尊敬菩薩的道理。

這箇 通館各番在這箇廟上，供養三牲各樣果品，…

這裡 這裡就是土地廟了。

那 老爹看，那正面的牌匾，環帶共欽的四個大字，好不好。

那箇 那箇不算什麼菩薩。

(3)-2. 疑問詞

那裡 不然那裡管得到。（反語）

(3)-3. 語氣助詞

麼 館裡有戲子麼。

了 自己不敢用，所以帶到這裡來供養菩薩的了。

(4) 船主の中国語

(4)-1. 代詞¹⁵⁾

這 這武夷茶是福建武夷山的出產，會清火，喫得有益了。

這箇 這箇最好。

(4)-2. 疑問詞

什麼 晚生費什麼心。（反語）

那 那有這箇道理。（反語）

那里 那里話。（反語）

幾 雖吃幾杯，不過有限。（不定詞として）

(4)-3. 語氣助詞

麼 老爹用飯麼。

了 晚生看見老爹量好，況且唐山酒是味淡薄了，多用幾杯也不醉人了。

15) 稽古通事と船主の会話では、稽古通事は自分を指して「小弟」、船主を指して「長兄」を用い、船主は自分を指して「晚生」、稽古通事を指して「老爹」（老爹は唐通事に対して用いられた呼称）を用い、共に人称代詞を用いていない。

上に示したように、稽古通事、公堂の中国人、案内役の中国人、船主の中国人の人称代詞、疑問詞、語氣助詞の使用語彙は限られており、文言の混用がないという点で均質であるといえるだろう。

4. おわりに

『譯家必備』は、たとえば名門唐通事家であった林家の林三郎太のような、将来を期待された唐通事を教育するために用いられた実用の書であったろう。唐通事には、未熟な稽古通事を教育、指導することが求められたため、有用であったと考えられる¹⁶⁾。

また『譯家必備』は、唐通事の職務内容や江戸時代の中国貿易の一面を示す資料であるだけでなく、話された言葉が再現された口頭中国語の資料であるという意味においても、重要な研究対象であると言えるだろう。話された中国語を、そのまま再現する形で記録しただろうと考える根拠は、中国語を母語としない唐通事が習得する必要があった中国語が、まさに話される中国語であったからである。唐通事にとって『譯家必備』の会話部分は読まれるためのものではなく、声に出して言うためのものであったからこそ、手を加えることなく話されていた言葉を書き写しているのではないか。このように考えることが可能であれば、『譯家必備』の中国語の均質であるという特徴は、『譯家必備』という個別の資料の特徴を示すだけに留まらず、口頭で話される中国語の一般的な特徴であると言えるのではないだろうか。

参考文献

- 山脇悌二郎 1964 『長崎唐人貿易』 吉川弘文館。
宮田安 1979 『唐通事家系論攷』 長崎文献社。
金文京、玄幸子、佐藤晴彦 2002 『老乞大—朝鮮中世の中国語会話読本』 東洋文庫699、平凡社。
奥村佳代子 2007 『江戸時代の唐話に関する基礎研究』 関西大学東西学術研究所研究叢書28、関西大学出版部。
いしづのぞむ 2009 「大浦天主堂藏唐文禁教榜辨釋」 平成21年5月16日第三回長崎純心比較文化學會口頭発表配布資料（京都大学学術情報リポジトリ）。
- 林陸朗 2010 『長崎唐通事一大通事林道栄とその周辺』 増補版、長崎文献社。
奥村佳代子 2010 「近世日本における異文化知識の受容—唐通事テキスト『譯家必備』にみられる異文化情報の吸収と交流—」『東アジアにおける文化情報の発信と受容』 関西大学アジア文化交流研究叢刊第4輯、雄松堂出版。

16) 林陸朗著 『長崎唐通事一大通事林道栄とその周辺』（長崎文献社、2010年増補版）117頁。